

# 速度取締り指針

令和5年7月  
藤枝警察署

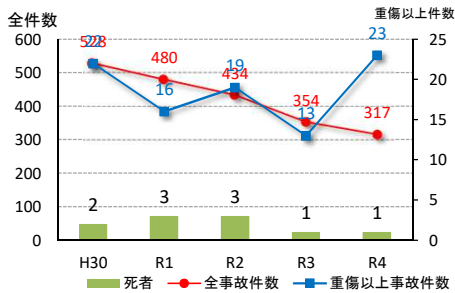
藤枝警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	4:00~10:00	岡部町岡部から岡部町内谷までの間	法定速度
市道高柳1号線 市道2地区140号線	6:00~18:00	高柳から田沼二丁目までの間	40km/h

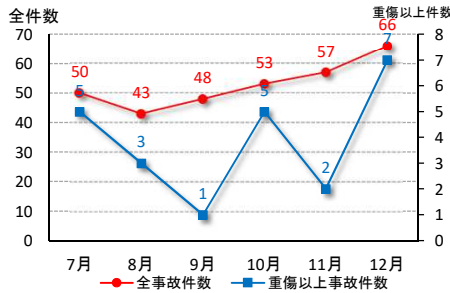
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年下半期)



前年下半期の月別事故発生状況

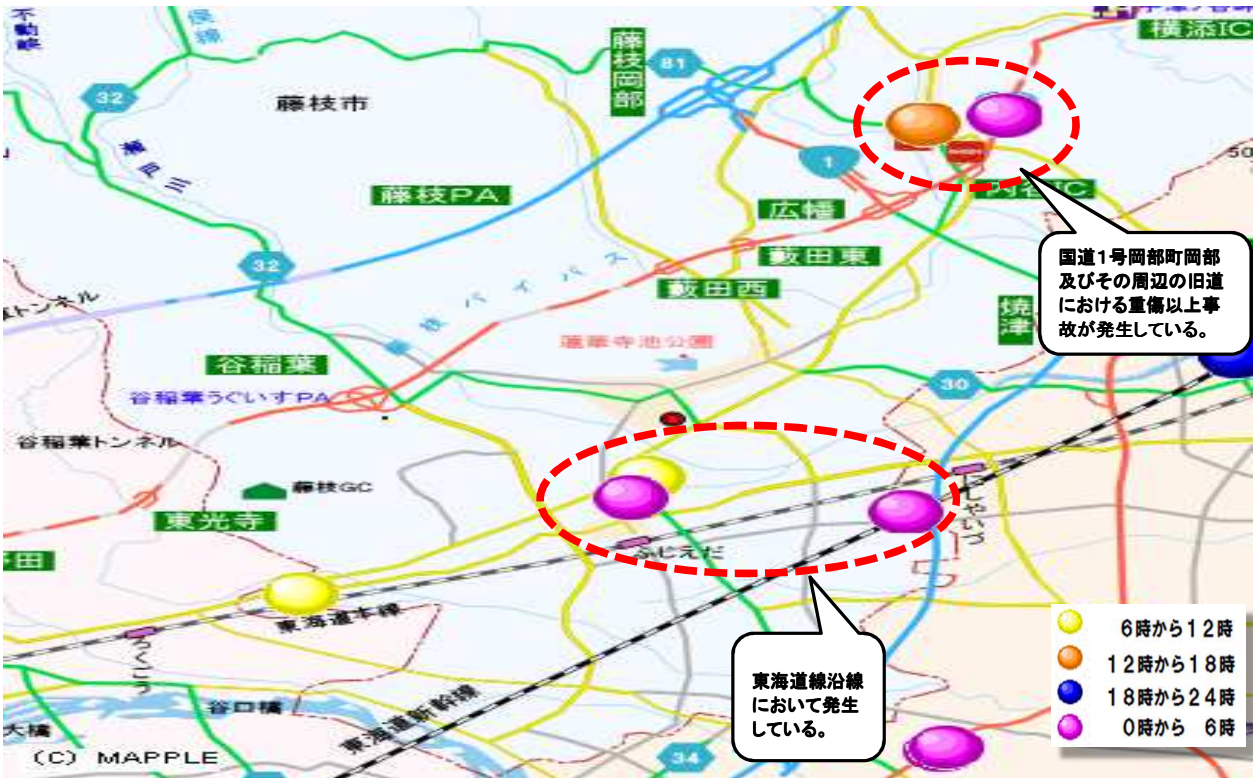


前年下半期における交通事故発生状況

	前年下半期	
	前年	前年比
件数	317	-37
うち重傷事故	23	10
死者	1	0
負傷者	383	-79
うち重傷者	26	12

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(平成30年から令和4年)の状況



## その他取締りの要点等

藤枝警察署を東西に走る国道1号は、交通の要衝であり、昼夜を問わず交通量が頻繁であり、実勢速度が速い状況が常態化している。これまでも国道1号を速度取締りの重点路線として指定しているが、取締りを実施すると、法定速度よりも時速50キロメートル以上の速度超過の違反が散見される他、時速30キロメートル以上の速度超過が圧倒的に多い状況にある。

国道1号では、過去にも隣接署において速度超過に起因する交通死亡事故が発生しているため、実勢速度を下げるために、重点路線として指定し、速度取締りを実施する必要性を認める。

また、J R東海道線沿線の市道や県道島田岡部線においても、高速度に起因する死亡又は重傷交通事故が発生しているため、引き続き市道高柳1号線・市道2地区140号線における速度取締りを実施する。

また、各通学路や個別の市道等に対する取締り要望も寄せられていることから、可搬式速度取締装置を使用した速度取締りを実施する。